

第 3 次静岡市行財政改革推進大綱（抜粋）

【第 2 章】本市の目指すべき行財政改革

1 基本理念(平成 34 年度に目指すべき行財政改革の将来像)

行財政改革は、「地方自治体の組織や機能を改革することであり、財政の悪化や社会の変化に対応して、組織の合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などの形で実施される」ものと考えられてきました。しかし、行財政改革は、単なるコスト削減を目指すのではなく、住民の生活の豊かさを目指した自治を希求した活動でなければなりません。

地方分権改革が進む中で、より効率的、効果的な行財政運営を実現していくためには、まちづくりを担う主体は市民であるとの考えを市民と市職員は、より強く認識する必要があります。特に、「市民協働」「さまざまな主体との連携」を念頭に、本市に関わるものがそれぞれの役割を担い、責任を持って市政運営に関与する状態を造り出し、「官」と「民」がそれぞれの能力を最大限発揮して、持続可能で豊かな地域社会の実現を図ることが大切です。

そのためには、まず現行の仕事のやり方や仕組みを見直し、行政が担うべきもの、市民と行政が協働して担うべきもの、市民自らが担うべきものを明らかにする必要があります。

これらを踏まえ、本市の目指すべき行財政運営の基本理念として、

『豊かな地域社会を実現するための最適な行財政運営』

を掲げ、その実現に向け、次期の行財政改革推進大綱では、

- I 市民協働・官民連携の推進
- II 質の高い行政運営の推進
- III 持続可能な財政運営の確立

の 3 つを基本方針とします。そして、すべての基本方針では、「協働」と「連携」という概念を持って、改革に取り組むこととします。

また、行財政改革を進めるうえでは、特に次の三つの点に留意することとします。

まず一点目は、「改革のスピード」です。行財政改革は、慎重に時間をかけて進めることも重要です。しかし、慎重になりすぎると、最良の効果が上がる実施時期を逸してしまい、「機会損失」の発生も懸念されるので、素早く、スピード感を持って改革を進めていきます。

二点目は、「改革の断行」です。これまで成し得なかった行財政改革の断行を決意し、独創的な発想で具体的な改革案を立案し、意欲的に改革を実施します。

また、行財政改革を「新たな創造の苗床」として考え、市民も含めた本市に関わるすべての主体に「改革断行」の理解を得ながら、浸透させていきます。

そして三点目は、「行財政運営の効率」です。限られた資源と財源の中での行財政運営では、無駄の排除が重要であるため、資源や財源の投入量が同じであれば、より大きな成果をあげる手法を採用していきます。

なお、当大綱の目標期間は、現行大綱が平成 26 年度をもって終了することから、第 3 次総合計画の基本計画と合わせ平成 27 年度から 34 年度までの 8 年間とします。

2 基本方針の概要

基本方針 I 「市民協働・官民連携の推進」

市民協働・官民連携のもとでまちづくりを推進していくには、その概念を本市全体に浸透させ、市民をはじめ、本市に関わるすべての主体が理解することが重要です。このため、市民に開かれた市政運営のもとで、行政が積極的にさまざまな主体へ働きかけ、コーディネートすることで、「協働」「連携」を一層推進していきます。

基本方針 II 「質の高い行政運営の推進」

行政サービスの質的向上を図り、市民の期待に応え続けるため、優秀な人材の確保と育成、協力して目標に進む組織の実現、ICT(情報通信技術)の進歩に合わせた情報化の推進を図ります。

基本方針 III 「持続可能な財政運営の確立」

将来にわたり安定した行政サービスを続けるためには、中長期的な視点のもとに、持続可能な財政運営を行うことが必要であり、特に喫緊の課題である公共施設の管理については、効率的・効果的なマネジメントに取り組んでいきます。

3 新行財政改革推進大綱の概念図

